

可搬型階段昇降機安全指導員講習（基礎講習）

第 2 回 東京会場 開催要項

■ 目的

可搬型階段昇降機安全指導員講習は、利用者の家族等が「可搬型階段昇降機」を安全に取り扱えるようにするため、標準化された操作方法を適切かつ安全に指導できる可搬型階段昇降機安全指導員（以下、「安全指導員」という。）を養成することを目的としています。

本講習は可搬型階段昇降機安全指導員講習のうち基礎講習を行うものです。

■ 主催

公益財団法人テクノエイド協会（以下、「協会」という。）

■ 共催

一般社団法人全国福祉用具人材育成協会

■ 基礎講習受講条件

特にありません。

■ 開催日時

2021 年 10 月 1 日（金） 10 : 00～16 : 00

■ 会場

公益財団法人テクノエイド協会

東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4 階

（「公益財団法人テクノエイド協会 案内図」 P7 参照）

■ 定員 20 名

※新型コロナウイルス感染防止のため参加人数を制限しています。

※申請期間中でも定員になりしだい受付締切となりますので予めご承知ください。

■当日のスケジュール

時 間	内 容
9:45～10:00	受 付
10:05～10:15	オリエンテーション
10:15～11:05	可搬型階段昇降機安全指導員の役割と心構え
11:05～11:15	休 憩
11:15～11:55	事故と安全対策の考え方
11:55～13:00	休 憩
13:00～13:40	可搬型階段昇降機とは
13:40～14:10	適用範囲と条件
14:10～14:20	休 憩
14:20～15:20	貸与までの手順
15:20～15:30	休 憩
15:30～16:00	修了試験（説明・配布：5分、試験時間：25分）

■受講申請期間

2021年8月17日（火）～2021年9月17日（金）

■受講料

受講料・テキスト代 7,500 円（消費税込み）

「可搬型階段昇降機安全指導員講習テキスト」は当日配布します。

■受講申請方法

オンライン申請による受付となります。協会ホームページの「福祉用具プランナー情報システム」内 指定研修一覧よりお申し込みください。

<https://www6.techno-aids.or.jp/general/shitei-course/list>



※申請ページ案内



トップページ
「福祉用具プランナー
情報システム」



「更新指定研修の開催状況」



こちらからお申し込みください

■受講キャンセルについて

受講料お振込み後の受講キャンセルに関しては、お支払いいただいた受講料は原則返還できません。

■受講決定

- (1) 受講申請者が定員を超過した場合、調整させていただくことがあります。
- (2) 受講決定者には「受講決定とお振込のご案内」をメールにて送信します。
原則 1 週間以内に受講料・テキスト代（7,500 円）をお振込みください。
なお、振込手数料は受講申請者負担となります。
- (3) 期日を過ぎる場合は、お問合せ先までご連絡ください。
- (4) 受講ができない方についても、メールにてその旨通知します。
- (5) 入金が確認できた方は「入金完了のお知らせ」をメールにて送信しますので、メール画面またはプリントアウトしたものを当日受付にて提示してください。

■新型コロナウイルス感染症拡大防止について

社会情勢により延期、または、中止の措置を取る場合があります。

感染防止には十分配慮しますが、万が一罹患した場合は、協会で責任を負うことはできませんので予めご承知おきください。

なお、受講にあたり次の事項についてご協力ください。

- (1) 当日は必ずマスクを着用してください。
- (2) 受付に消毒用アルコールを用意しますので、必ず手指の消毒を行ってください。
- (3) 受付の際、検温（非接触）にご協力ください。
- (4) 発熱（37.5 度以上）、倦怠感等体調不良の方は出席を取りやめてください。

■修了証書の交付

基礎講習において全科目を履修し、修了試験結果が合格判定基準に達した者を基礎講習修了者とし、協会理事長名の修了証書を交付します。

■個人情報の取扱いについて

- (1) 本講習申込者に関する個人情報は、受講決定に係る作業（受講の可否、通知）のみに使用します。
- (2) 本講習受講者に関する個人情報は、講習事業運営に係る作業（受講者名簿の作成、資料の送付、履修状況管理、修了証書の交付等）及び統計資料の作成のみに使用します。
- (3) これらの個人情報は、協会が適切に管理し、上記以外の目的での使用や、本人の了承なく第三者に提供することはありません。

■その他

- (1) 再受験または再受講をご希望の方は下記までお問合せください。
- (2) 本講習は、福祉用具プランナー登録更新のための指定研修です。
- (3) 本講習は、一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会が実施している研修ポイント制度の対象研修です。

■お問合せ先

公益財団法人テクノエイド協会 普及部

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4F

TEL : 03-3266-6884 FAX : 03-3266-6885

E-mail : fukyu@techno-aids.or.jp

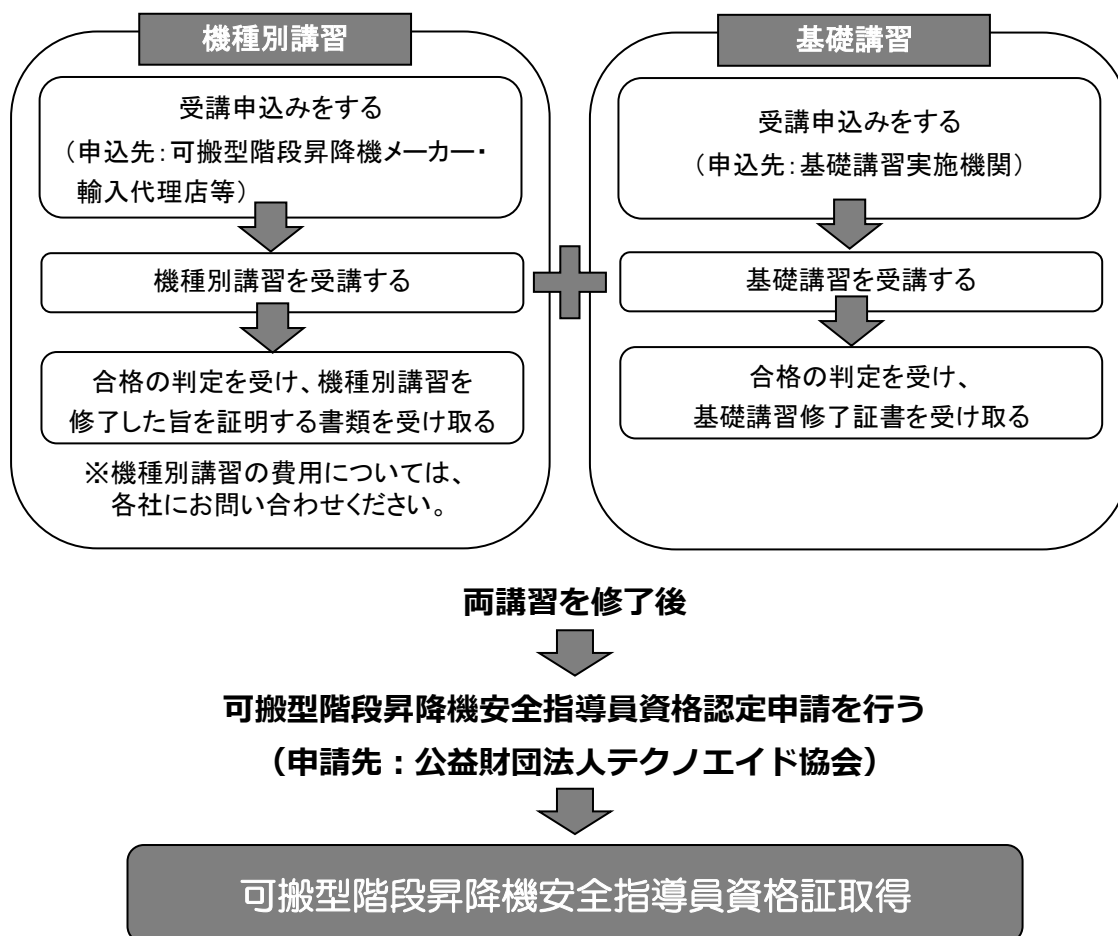
＜可搬型階段昇降機安全指導員資格取得の流れ＞

安全指導員資格申請には、基礎講習を修了するほか、次の（１）～（３）のすべてを満たす必要があります。

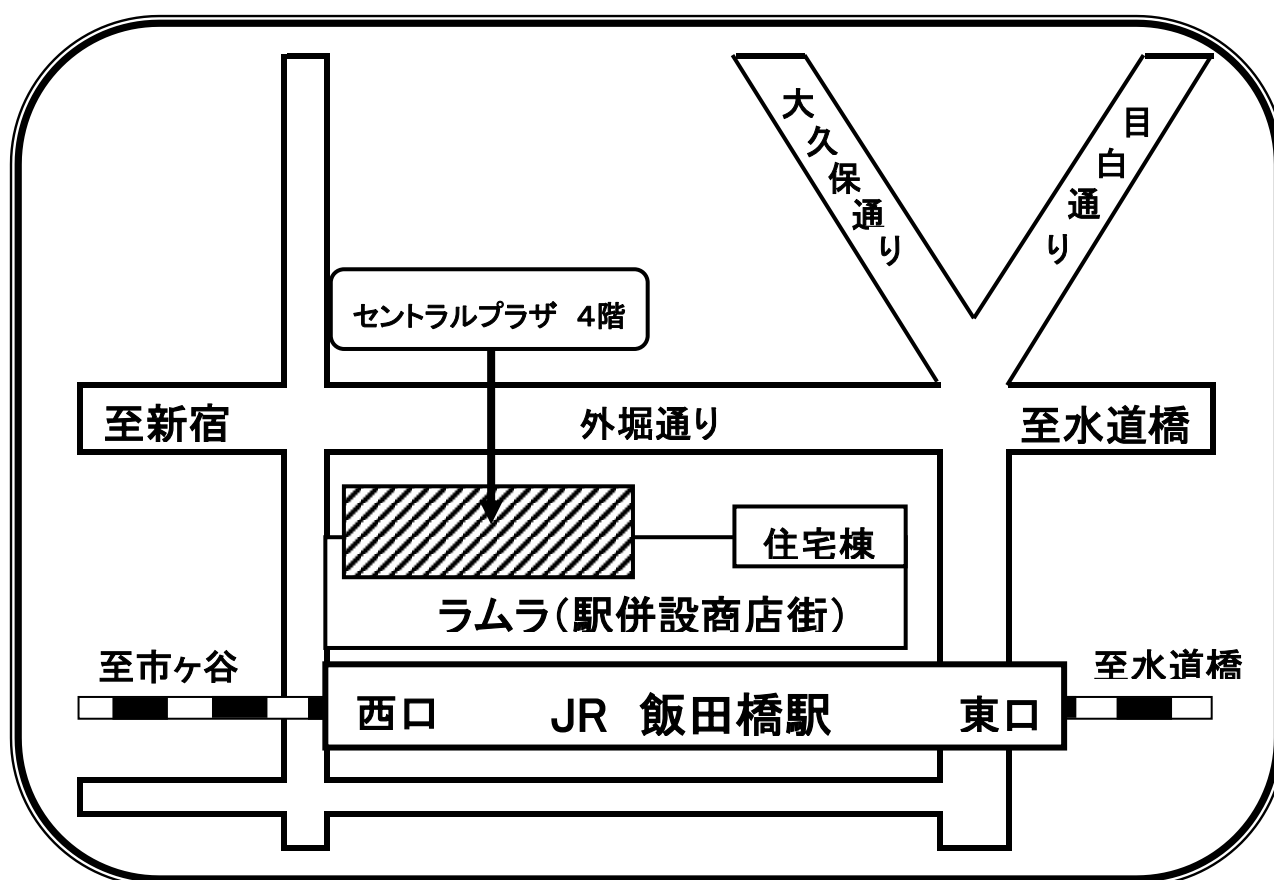
- （１）福祉専門相談員として在宅で利用者に接し、選定・適合業務に２年以上従事していること
- （２）次の資格保有者または研修修了者であること。
 - ①福祉用具プランナー ②福祉用具選定士 ③リフトリーダー養成研修修了者
 - ④介護職員初任者研修修了者
 - ⑤介護実習・普及センター、可搬型階段昇降機安全推進連絡会等が主催する実習形式での車いすの取り扱い及び移乗介助に関する研修
 - ⑥介護福祉士、義肢装具士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、旧ホームヘルパー２級以上の資格保有者
- （３）機種別講習を受講し、修了証書が交付されていること。

※機種別講習、基礎講習の受講順序は問いません

※機種別講習を受講合格してから２年以内に申請を行わない場合、機種別講習を修了した旨を証明する書類は無効となります。



公益財団法人テクノエイド協会 案内図



●所在地

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4F

●電話番号

普及部

03-3266-6884

FAX

03-3266-6885

●交通案内

JR総武線「飯田橋駅」下車 西口より徒歩5分

地下鉄・東京メトロ東西線、都営大江戸線「飯田橋駅」下車徒歩5分

地下鉄・東京メトロ有楽町線、東京メトロ南北線「飯田橋駅」下車徒歩3分